

概要版

第3次八潮市環境基本計画

八潮市地球温暖化対策実行計画
(区域施策編・事務事業編)
八潮市気候変動適応計画



令和8年3月
八潮市

計画の基本的事項

計画策定の背景と目的

本市は、平成 19 年 12 月に「八潮市環境基本条例」を策定しました。また、平成 28 年 4 月に改正した「第 2 次八潮市環境基本計画」に基づき、環境保全等に関する各施策を推進してきました。近年、国や県では環境基本計画や気候変動適応法、**カーボンニュートラル宣言**などが示され、環境を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。

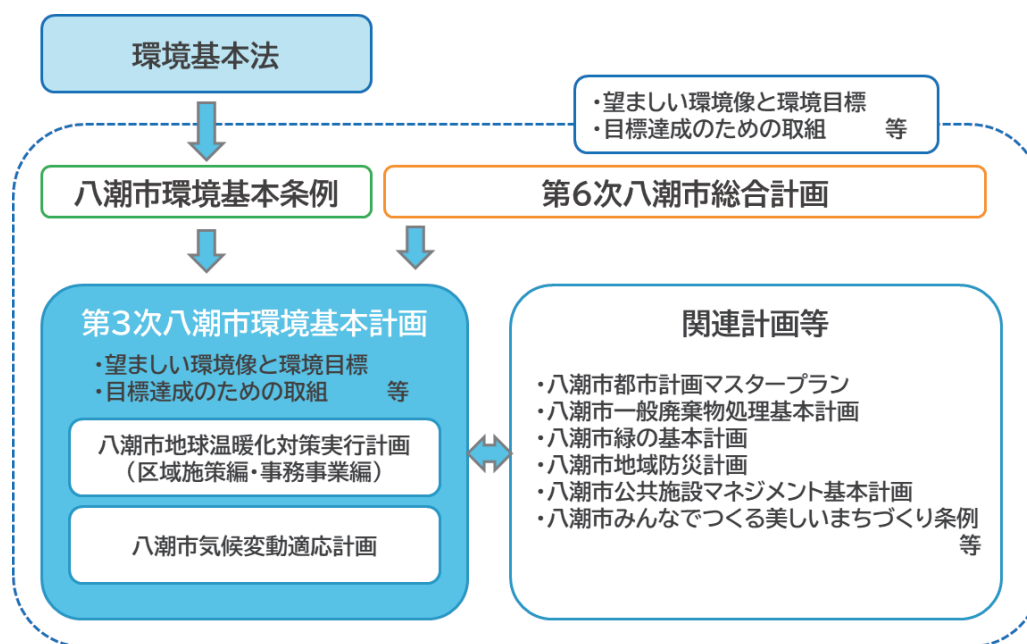
そのため、環境施策をより総合的かつ計画的に推進するため、新たに「**第 3 次八潮市環境基本計画**」を策定しました。

計画の位置付け

第 3 次八潮市環境基本計画は、「八潮市環境基本条例」第 8 条に基づく計画であり、**環境の保全等の基本的な方向**を示すものです。

また、「**第 6 次八潮市総合計画**」の将来都市像である「**住みやすさナンバー1のまち 八潮**」を実現するための環境施策を推進していく計画であり、各種計画とも調和、連携を図ります。

なお、本計画は、温対法に基づく、**八潮市地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)**及び気候変動適応法に基づく、**八潮市気候変動適応計画**を内包しています。



計画の期間

第 3 次八潮市環境基本計画は、**10 年間を計画の期間**とし、持続可能な社会の実現に向けて、**21 世紀半ばを見据え、長期的な視野**で取り組んでいきます。

令和 8 年度(2026 年度)から

令和 17 年度(2035 年度)まで

目指す環境像と環境目標

私たちは、共に力を合わせて、人と自然とが共生できる良好な環境を保全及び創造し、環境への負荷の削減を推進するため、前計画に引き続き、「水と緑にふれあえる、環境にやさしいまち八潮」を創りあげていきます。また、その環境像を補完する分野別の「環境目標」を設定し、本市の環境特性をもとに望ましい環境の要素を抽出しています。

私たち一人ひとりが地球全体の環境と深く関わっていることを認識し、自らの課題として捉え、日常生活や事業活動において良好な環境の保全と創造に取り組んでいけるよう、5つの分野別に施策の方針を掲げています。

【望ましい環境像】

水と緑にふれあえる、環境にやさしいまち八潮

ごみの分別が行われています

自然環境の保全・維持が行われています

環境学習や清掃活動が行われています



再生可能エネルギー設備の導入が行われています

温室効果ガス排出量の少ない燃料等への転換が行われています

施策体系

	環境目標	施策の方針	施策の方向
1 自然環境分野	きれいな水と豊かな緑に恵まれ、人と自然が身近にふれあうまち	八潮らしい自然の保全とふれあいの確保	①緑化・緑地の保全推進
			②水辺環境の保全
			③公園・緑地の整備
		都市型農業による環境保全機能の維持・増進	①生き物の生息・生育空間の確保
			①環境保全型農業の推進
			②農とのふれあいの確保
2 生活環境分野	安心、安全な生活環境で健康にいつまでも暮らせるまち	生活環境の保全	①河川水質の改善
			②公害対策
			③環境衛生対策
			④化学物質に関する情報提供と適正管理の推進
		環境と調和したまちづくり	①人にやさしい公共空間整備
			②環境美化活動の推進
八潮らしい景観づくりと伝統文化の保全	①良好な都市景観の形成		
	②歴史・文化の継承		
3 地球環境分野	市・市民・事業者がともに連携し、ゼロカーボンシティを目指すまち	省エネ・再エネの推進	①省エネルギー対策の推進
			②再生可能エネルギーの導入
		脱炭素型まちづくりの推進	①日常生活・事業活動における脱炭素化
			②公共交通機関の利用促進
			③自転車利用の促進
		地球温暖化への適応策（気候変動による被害軽減）	①農業分野における適応策
			②水環境・水資源分野における適応策
			③自然生態系分野における適応策
			④自然災害分野における適応策
			⑤健康分野における適応策
⑥市民生活・都市生活分野における適応策			
4 資源循環分野	3R(ごみの発生抑制、再使用、再生利用)に取り組み、循環型社会を実現するまち	ごみの発生抑制	①リデュースの推進
			②リユースの推進
			③リサイクルの推進
		ごみの適正処理	①環境に配慮した製品の利用促進
②適正処理の推進			
5 環境活動分野	みんなが環境への意識を高め、環境活動に取り組むまち	地域での環境活動の推進	①協働による環境活動を促進するための仕組みづくり
			②ネットワークづくりと情報共有
			③活動の場・機会の提供
		環境教育・環境学習の推進	①生涯学習等における環境学習の推進
②環境教育の推進			

自然環境分野【環境目標 1】

きれいな水と豊かな緑に恵まれ、人と自然が身近にふれあうまち

施策の方針

方針1：八潮らしい自然の保全とふれあいの確保

- 1-① 緑化・緑地の保全推進
- 1-② 水辺環境の保全
- 1-③ 公園・緑地の整備

方針2：生物多様性の保全及び利用

- 2-① 生き物の生息・生育空間の確保

方針3：都市型農業による環境保全機能の維持・増進

- 3-① 環境保全型農業の推進
- 3-② 農とのふれあいの確保
- 3-③ 地産地消の促進



葛西用水遊歩道

市民・事業者の取組例

- ・中川や綾瀬川等の自然環境保全活動へ参加しましょう
- ・建設事業等は、生き物や生態系に配慮した工法を用いましょう
- ・地元農産物、国産農産物を販売、購入しましょう

生活環境分野【環境目標 2】

安心、安全な生活環境で健康にいつまでも暮らせるまち

施策の方針

方針1：生活環境の保全

- 1-① 河川水質の改善
- 1-② 公害対策
- 1-③ 環境衛生対策
- 1-④ 化学物質に関する情報提供と適正管理の推進

方針2：環境と調和したまちづくり

- 2-① 人にやさしい公共空間整備
- 2-② 環境美化活動の推進

方針3：八潮らしい景観づくりと伝統文化の保全

- 3-① 良好な都市景観の形成
- 3-② 歴史・文化の継承



和井田家住宅

市民・事業者の取組例

- ・食材は無駄なく使い、調理くずや油を排水口へ流さないようにしましょう
- ・農薬や殺虫剤、除草剤などは適正に使用しましょう
- ・文化財の保護、保全への協力をしましょう

地球環境分野【環境目標 3】

市・市民・事業者がともに連携し、ゼロカーボンシティを目指すまち

施策の方針

方針1：省エネ・再エネの推進

- 1-① 省エネルギー対策の推進
- 1-② 再生可能エネルギーの導入

方針2：脱炭素型まちづくりの推進

- 2-① 日常生活・事業活動における脱炭素化
- 2-② 公共交通機関の利用促進
- 2-③ 自転車利用の促進

方針3：地球温暖化への適応策

(気候変動による被害軽減)

- 3-① 農業分野における適応策
- 3-② 水環境・水資源分野における適応策
- 3-③ 自然生態系分野における適応策
- 3-④ 自然災害分野における適応策
- 3-⑤ 健康分野における適応策
- 3-⑥ 市民生活・都市生活分野における適応策



コミュニティサイクル
(八潮駅サイクルステーション)



クールオアシス例(八潮市役所駅前出張所)

市民・事業者の取組例

- ・屋上緑化や壁面緑化の推進をしましょう
- ・打ち水を行うイベント等への参加、協力をしましょう
- ・自動車による移動を減らし、公共交通機関の利用を増やしましょう
- ・コミュニティサイクルを活用しましょう
- ・日常生活や事業活動の中で節水を心がけましょう
- ・洪水ハザードマップや内水（浸水）ハザードマップを確認し、自宅、事業所の周りの災害危険箇所や避難場所、避難経路を確認しましょう
- ・真夏の外出時には、公共施設等に設けられた「クールオアシス」を利用しましょう

資源循環分野【環境目標 4】

3R(ごみの発生抑制、再使用、再生利用)に取り組み、 循環型社会を実現するまち

施策の方針

方針1：ごみの発生抑制

- 1-① リデュースの推進
- 1-② リユースの推進
- 1-③ リサイクルの推進

方針2：ごみの適正処理

- 2-① 環境に配慮した製品の利用促進
- 2-② 適正処理の推進



使い捨てコンタクトレンズ回収ボトルの設置
(アイシティ eco プロジェクト)

市民・事業者の取組例

- ・食品ロスを減らすため、食材を「買すぎず」「使い切る」「食べきる」ことに努めましょう
- ・リユースやリサイクルしやすい製品の製造や販売に取り組みましょう
- ・ごみの出し方のルール（分別収集、収集日時、各集積所の管理）を順守しましょう

環境活動分野【環境目標 5】

みんなが環境への意識を高め、環境活動に取り組むまち

施策の方針

方針1：地域での環境活動の推進

- 1-① 協働による環境活動を促進するための仕組みづくり
- 1-② ネットワークづくりと情報共有
- 1-③ 活動の場・機会の提供

方針2：環境教育・環境学習の推進

- 2-① 生涯学習等における環境学習の推進
- 2-② 環境教育の推進



ビオトープでの環境学習

市民・事業者の取組例

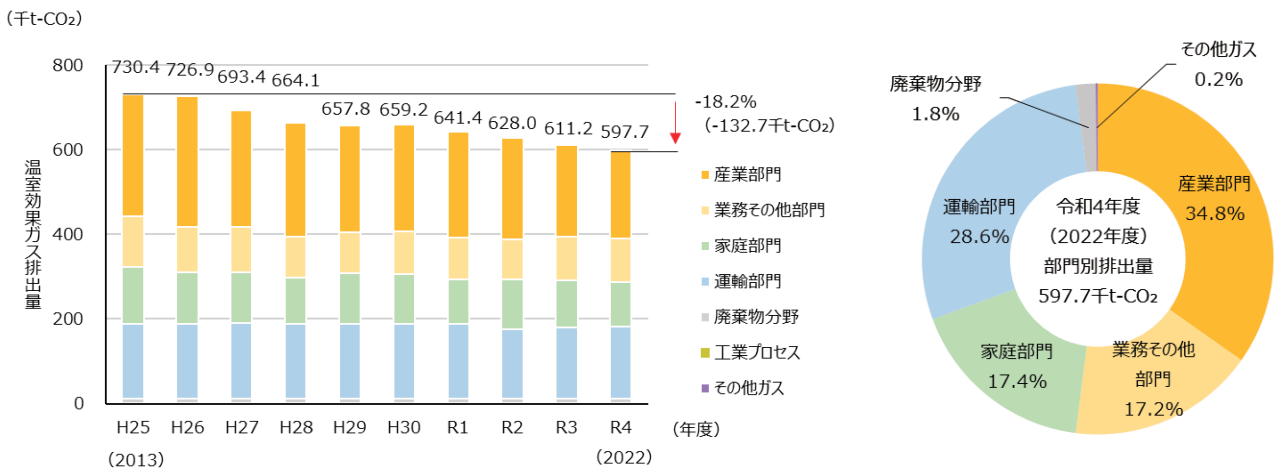
- ・自分が知っている地域の環境問題を市、市民、事業者へ共有しましょう
- ・市民参加型の環境調査イベントなどに参加、活動に協力しましょう
- ・身近な環境や地球環境について、家族で子どもとともに関心を持ち、考え、理解を深めましょう

八潮市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

区域施策編について

本市は、国の地球温暖化対策計画に即し、地域の特性に応じた温室効果ガス削減を推進するため、市全体で取り組むことを目的として「八潮市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定しました。

令和4年度の温室効果ガス排出量は **597.7 千 t-CO₂** であり、基準年度の平成 25 年度(2013 年度)比で **18.2%(132.7 千 t-CO₂)**減少しています。



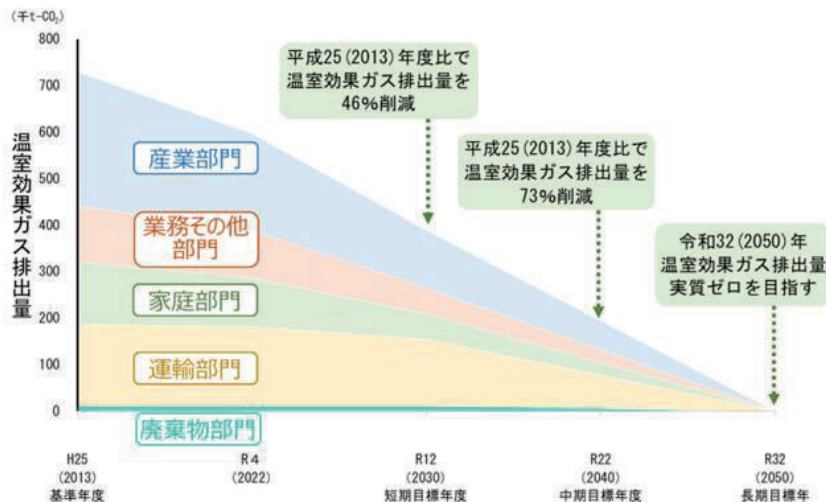
温室効果ガス削減目標

令和 12 年度(2030 年度)

平成 25 年度(2013 年度)比
46%以上削減を目指す

令和 32 年度(2050 年度)

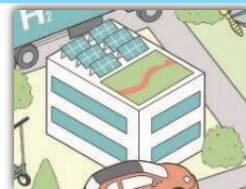
ゼロカーボンシティの実現
を目指す



目標達成に向けた取組むべき事項

省エネルギー対策の推進に係る取組

- まちなかのクールスポットの創出
- 省エネルギー診断等の受診支援
- 温室効果ガス排出量の少ない燃料への転換及び利用促進
- クールビズ、ウォームビズによるエアコンの利用削減



再生可能エネルギー利用に向けた取組

- 再生可能エネルギー設備等の導入支援
- 家庭用燃料電池や業務・産業用燃料電池の導入検討・普及啓発
- 未利用地への太陽光発電の導入検討
- PPA モデル等を活用した太陽光発電の導入検討



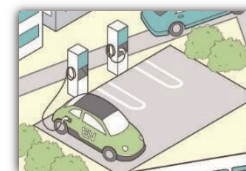
廃棄物の発生抑制に係る取組

- 廃棄物処理の適正化及び再資源化率の向上
- 家庭や事業所から排出される一般廃棄物の削減
- マイバッグ、マイボトルの使用によるプラスチック製品の消費削減



交通に係る取組

- 街灯のLED化の推進
- 電気自動車等の普及促進
- 公共施設等への電気自動車充電設備の導入検討
- 効率的で利便性の高い交通ネットワークの構築



行動変容に係る取組

- 区域における温室効果ガス排出量の公表
- SNS 等を利用した、地球温暖化対策情報の発信



二酸化炭素の吸収源対策に係る取組

- カーボンオフセットの活用
- 公園による連続性のある緑陰の創出

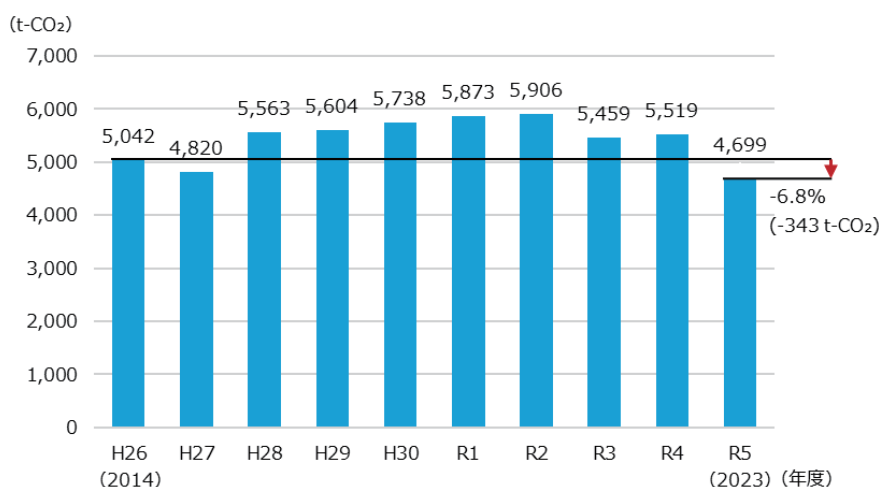


八潮市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)

事務事業編について

本市は、平成22年3月に温対法に基づく八潮市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を策定し、その後、平成29年4月に改定した同計画により温室効果ガス排出量削減の取組を推進してきました。また、地球温暖化の最新動向を踏まえた施策を強化するなど、継続的に施策を推進するため、「**八潮市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)**」の見直しを行いました。

なお、令和5年度における市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量は **4,699t-CO₂** であり、平成26年度における温室効果ガス排出量と比較して、**6.8%(343t-CO₂)**減少しています。



出典:環境省 地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム(LAPSS)より作成

温室効果ガス削減目標

令和32年度(2050年度)

平成26年度(2014年度)比で50%削減を目指す

目標達成に向けた取組むべき事項

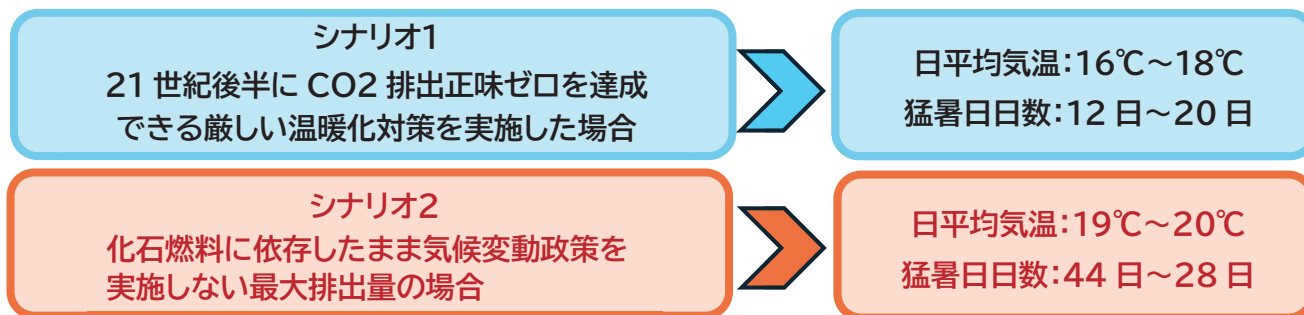
- 省エネルギー・省資源行動の実践
- 再生可能エネルギーの最大限の活用に向けた取組
- 財やサービスの購入等に当たった取組
- 建築物の建築、管理等に当たった取組
- フロン類の排出抑制
- 吸収源対策の実施



八潮市気候変動適応計画

八潮市の気候変動予測

八潮市では今後も気候変動による気象の変化が予測されています。



気候変動による影響の適応策

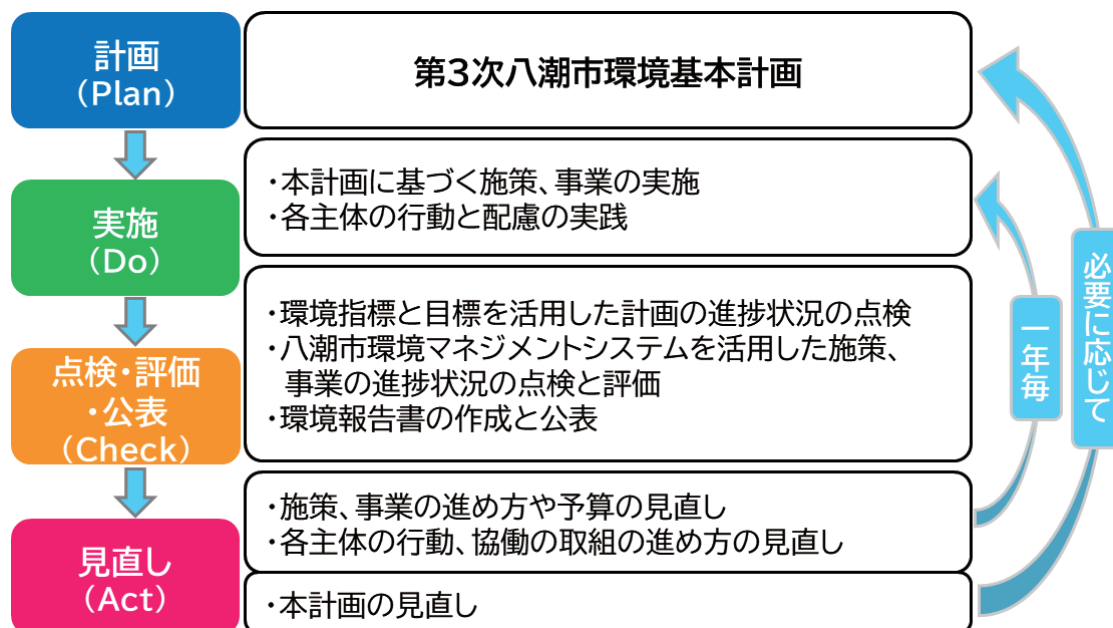
気候変動への適応を進めていくにあたり、八潮市で**重点的に取り組む分野・項目**を選定しています。

分野		主な適応策
	農業 林業 水産業	<ul style="list-style-type: none"> 温暖化に対応した品種、高温耐性優良品種について、栽培技術や最新の動向等について情報提供等による普及啓発を行います。 気候変動の影響による病害虫の生息・生育範囲拡大や移動に関する情報の収集及び提供を行います。
	水環境 水資源	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動の影響により、河川に生息・生育する水生動植物等の生態系や水質など河川環境に影響が生じる懸念があるため、河川環境に関するモニタリングを実施し、知見の蓄積を図ります。
	自然生態系	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動の影響による侵略的外来種について、生態系等に係る被害を及ぼすリスクが増加した種について適切な対応を行います。
	自然災害	<ul style="list-style-type: none"> 浸水想定区域図に加えて、緊急時の避難場所を示したハザードマップの公表により、住民・事業者に対して防災情報の提供を行います。
	健康	<ul style="list-style-type: none"> クールビズやエアコンの適正利用など、温暖化に適応したライフスタイルの推進に向けて、熱中症予防の注意喚起と対処法の普及啓発を実施します。 公民館や図書館など冷房設備のある施設をクールオアシスやクーリングシェルターとして設置し、暑さをしのげる場の確保を推進します。
	市民生活 都市生活	<ul style="list-style-type: none"> 適正な道路の維持管理を行うため、道路パトロールや定期点検等を行い、より耐久性・耐水性の高い舗装を導入するなど、気象条件の厳しい環境下でも道路の健全性を維持します。

計画の推進

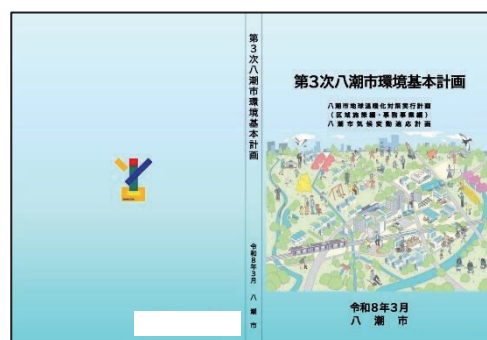
環境基本計画の着実かつ計画的な推進にあたっては、**市、市民、事業者の三者の協働**により、環境保全の取組や、計画の内容の継続的な改善を図ることが重要です。

環境基本計画では、**計画(Plan)→実施(Do)→点検・評価・公表(Check)→見直し(Act)**といったPDCAサイクルに沿って進行管理を行うとともに、報告書の作成による結果の公表を行います。



第3次八潮市環境基本計画 概要版について

本概要版は、令和8年3月に策定した「第3次八潮市環境基本計画」の本編について、その趣旨や基本的な考え方、施策の方向性などを、市民の皆さまによりわかりやすくお伝えするために要点を整理し、まとめた冊子です。



第3次八潮市環境基本計画 本編

八潮市生活安全部環境リサイクル課
〒340-8588 埼玉県八潮市中央1-2-1
TEL：048-996-2111
FAX：048-995-7367
電子メール：kankyo@city.yashio.lg.jp

